



## 12/6 耕作権裁判&デモ

審査請求  
審理員意見書

# 芝山町の違法を認定(2面)

12月6日、千葉地裁民事第2部(本田晃裁判長)で成田市天神峰の市東孝雄さんの南台耕作地をめぐる耕作権裁判が開かれました。

この裁判は、成田空港会社(NAA)が市東さんの南台耕作地の一部を「不法耕作地」と決めつけて明け渡しを求めてきたものです。ところが、市東さん耕作地の位置特定は誤り。請求の根拠となった文書・印鑑は空港公団(現NAA)によって偽造されたものであることが裁判を経るごとに明らかになってきているのです。

この日は、両陪席裁判の交代に伴う更新手続きが行われ、市東さん本人が意見陳述に立ちました。祖父の代から耕し続けてきた畑を「不法耕作」と言いなすNAAを徹底的に弾劾し、農地を強奪の空港建設は根本的に

間違った国策であり、今後も一人の農民として改良を重ねたかけがえのない農地を守り抜く決意を述べました。弁護団は、NAAの土地位置特定の誤りについて詳細に明らかにするとともに、土地買収に関する関連文書の提出と関連証人の尋問を行うよう裁判所に迫りました。

次回は4月25日。デタラメな農地の強制収用は絶対に認められないわけにはいきません。今後ともご注目・ご支援よろしくお願ひします。

### 1・9新年デモ&団結旗開き

1月9日(日)午後0時30分 南台の畑集合→デモ行進  
午後1時~ 団結旗開き 市東さん宅中庭

### 1・19新やぐら裁判控訴審

1月19日(水)午前10時30分開廷 東京高裁 証人調べ

### 1・28第3誘導路裁判

1月28日(金)午前10時30分開廷 千葉地裁

# 芝山町 相川勝重前町長の違法・不当を認める意見書

## “空港反対集会への施設使用拒否の処分は取り消すべき”

12月6日、芝山町による集会会場貸し出し拒否の撤回を求める審査請求で、町審理員は「町は（空港反対集会への施設）使用拒否の処分を取り消すべき」とする意見書を出しました。

私たちが訴えてきたように芝山文化センターは町長の私物ではありません。審理員意見書では、今回の処分は「地方自治法（住民が公の施設を利用することを拒んで違反）に違反」「処分は取り消されるべき」と明記され、町の違法をはっきりと認定しています。施設貸し出し拒否は、相川勝重前町長による空港機能強化反対集会への言論弾圧、集会妨害に他ならないと認めたのです。

この勝利は、空港反対の声を力づくで圧殺する相川町政に対し多くの住民の方々が私たちと共におかしいと抗議し、怒りの声を上げたことによって勝ちとられたものです。行政による住民への理不尽な仕打ちがまかり通りがちな今の世の中であって、その流れを断ち切るための大きな一歩を記すことができましたと自負しています。泣き寝入りするのではなく、闘えば勝てることを証明したのです。マスクにも報じられました（3面）。

処分を行った当の相川前町長はこの意見書が出た当日、責任を取らないまま逃げ去るように退任しました。卑怯極まりなく断じて許すことはできません。任期中に自らの犯した過ちについて謝罪し、処分の撤回を表明すべきでした。

### ●今こそ機能強化白紙撤回を

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに右肩上がりの航空需要という神話は崩壊しました。気候変動への対応も待たないに問われる中で、巨大空港建設の時代は疑いもなく終わりを迎えています。空港機能強化白紙撤回こそが時代の声です。

空港利権にしがみつき「今だけ、金だけ、自分だけ」と、子どもたちの未来を犠牲にすることは許されません。

「政府与党の林（幹雄）候補なくして、成田空港の機能強化は予定通り進みません」と衆院選で複数の町の職員に投票依頼し、利権のおこぼれにあずかろうとした多古町の所一重町長は逮捕・辞職に追い込まれました。

相川前町長の後継・麻生孝之新町長に対し、空港機能強化の白紙撤回以外に芝山町の未来はないことを突き付けましょう。

### 芝山町は取り消しを

北原派の施設利用拒否審理

成田空港建設反対派と、三里塚芝山連合が今年4月に芝山町の空港反対同盟・北原派が集会を開くため芝山町施設を集会で利用しようとしたが町に使用を拒否された問題で、町審理員は「町は使用拒否の処分を取り消すべき」とする意見書を6日付で出した。

利用ガイドラインが徹底されない恐れなどを理由に挙げた。反対派が3月、行政不服審査法に基づき、処分の取り消しを求めて審査請求した。意見書は、管理運営上の支障が生じるとは判断できず、新型コロナの利用ガイドラインは使用申請時に説明されるべきであって説明不足だったと考えられると指摘した。

町審理員は、当該の決裁に関わらなかった町職員4人で構成する。意見書を受け、今後は山武郡市行政不服審査会が審査をまとめた後、町が審査請求に対する裁決を行う。

毎日新聞 (12・14朝刊)

### 空港反対集会に施設貸さず

北原派 芝山町に処分取り消し請求

芝山町が三里塚芝山連合空港反対同盟北原派に芝山文化センターを貸し出さなかったのは不当として、同派が施設の使用承認申請を却下した処分取り消しを求め、町への審査請求があり、町が貸し出し申請を認め、町が貸し出し申請を認めるべきとの結論を出して

提出したが、「2日前にイベントがあり、消毒をするため貸せない」との理由で断られた。開催を4月以降に改めて申請したが「管理運営に不安が生じる」と断られた。同派は3月、町の判断を「表現や思想の自由に反している」として、却下処分の取り消しを求めて審査請求。町によると、審査員は当事者である町教委を除く部署の町職員で構成され、9月以降に非公開で口頭意見陳述があったという。

千葉日報 (12・14朝刊)

## 東海第二原発再稼働反対の全国一斉行動

12月11日、「東海第二原発いらない！首都圏ネットワーク」の呼びかけで東海第二原発再稼働反対を訴える一斉行動が全国約50カ所で行われました。私たちも京成成田駅前で情宣活動を行いました。約1時間の行動で再稼働反対署名が20筆集まりました（写真）。運転差し止めの水戸地裁判決にもかかわらず、老朽原発の再稼働が狙われています。福島第一原発の汚染水の海洋放出も許せません。すべての原発に反対の声を共に上げ続けましょう。



# 地域住民の声

今回は横芝光町の住民から。今ですら睡眠妨害が起きているにもかかわらず機能強化で夜間騒音を拡大しようとしているNAAへの怒りの声が寄せられました。

## ◆内陸空港なのに深夜の運用時間延長。健康被害引き起こす重い住民負担 横芝光町 会社員

騒音は公害です。にもかかわらず、健康被害の視点にもとづいた騒音対策がなされないのはなぜでしょうか？ 第3滑走路は本当に必要ですか？ このままの計画では、騒音下の住民だけが被害を受けることとなります。

開港当初からの運用時間が守られないなら移転補償を必ずすべきです。住民の睡眠を保護するには最低でも8時間の夜間時間帯が必要と考えられます。滑走路近傍の半数の住

民が週に1～2日以上睡眠妨害を訴えているそうです。

夜間の睡眠妨害が主因となり、心疾患が生じるとされています。航空機騒音による健康被害を防止するには、Ldenだけでなく、夜間の睡眠妨害を評価するための指標が必要です。当然、Lnightは選択肢に入れるべきです。覚醒確率や覚醒回数などもきちんと調査すべきです。

今のままの計画では非常に高い健康リスクが放置されることとなります。どうしても第3滑走路を建設するというのであれば、健康で文化的な最低限の生活がきちんとおくれるように保障してほしいです。

※Lden（エルデン）

夜間と夕刻に少しペナルティを課した騒音レベルの一日平均の値。日本の環境基準に採用。

Lnight（エルナイト）

夜間だけの騒音レベルの平均値。

欧州などで夜間の騒音評価指標として採用。

## 12・26天神峰カフェにご参加を

12月26日正午、成田市天神峰の市東さん宅離れで天神峰カフェをオープンします。一年の終わりに天神峰の地で大いに語り合い、共に汗を流しませんか。先月は大看板のリニューアル作業を行いました（写真右）。お問い合わせは太郎良（たろうら）陽一 090(1855)8189まで。



天神峰やぐら前で（11月27日）